

かわさきしがいこくじんしみんだいひょうしゃかいぎ
川崎市外国人市民代表者会議
（第7期 第2年 第1回 第1日）
議事録

1 日時 2009（平成21）年4月19日（日） 午後2時～5時

2 場所 川崎市国際交流センター

3 出席者

(1) 代表者 22名

金 成美、金 勇徳、高 義甲、権 純徳、趙 龍濟、朴 海淑、裴 康徳、殷 珊珊、
上田 馨霞、姜 弘、金 蓓、鈴木 新琴、張 学峰、古谷 史子、高橋 ロサ、
パラード ベルフェ、中森 ジュリア みどり、
エロック ハリマー、モツハマド アスリ、ユナズ イサヌル アフディ、
アディカリ スディーブ、千田 マリアナ オアナ

(2) 事務局

上野 室長、青山 主幹、清田 主幹、岡崎 主幹、
西山 主幹、小川 課長補佐、三田村 職員、渋谷 専門調査員

4 傍聴者 12人

5 会議次第（公開）

(1) 開会のあいさつ

(2) 事務局説明

(3) 議事

① 2009年度の審議スケジュールについて

② 代表者の辞任について

③ 部会審議

④ 部会報告・全体審議

⑤ 各種行事への参加について

⑥ 市の審議会等の委員について

(4) 報告事項

(5) 事務連絡

(6) 閉会

6 議事等の経過

【全体会】

趙委員長 「これから2009年度第1回第1日、川崎市外国人市民代表者会議をはじめる。」

事務局より、自己紹介と日程確認を行う。

趙委員長 「石川サインさんから、市外転居による辞任届けが提出された。これを了承し、また残任期が1年以下のため、補充を求めないこととしてよいか、異議なき方の挙手を求める。」

挙手（全員）

趙委員長 「これより部会審議に入る。」

【部 会】

【教育文化部会】

張部会長 「これより教育文化部会をはじめ。県の在県外国人等特別募集の現状などについて、事務局に説明をお願いします。」

(事務局より資料説明。)

鈴木委員 「日本語ができるようになった子どもにボランティアをしてもらうのはどうか。子ども同士の方が話しやすい。」

エロック委員 「県の在県外国人等特別募集に関して。受検資格の入国後の在留期間3年以内についてだが、専門家の判断により、日本語能力が不足していれば延長可能という選択肢も必要。」

千田委員 「そもそも3年以内という要件は厳しいので、6年以内に変更できないか。」

殷委員 「自分の子の高校進学の時、特別募集と特別な受検方法について知らされなかった。この制度を知らない学校の先生もまだいるのでは。しっかり伝えてほしい。」

権委員 「特別募集枠を増やせないか。日本語は不十分でも、能力のある子はいる。」

上田委員 「私が指導している子どもは、まだ日本語は不十分であるが、算数などはよくできる。まだ小学生であるが、日本語学習に真剣に取り組んでいる」

エロック委員 「川崎に移住する外国人は増えている、市立高等学校でも外国人特別募集枠を求めたい。」

殷委員 「国際結婚が増え、日本国籍でも外国につながる子が増えている。外国籍という視点からだけで現状を把握するのは困難。」

千田委員 「こうした制度を説明した簡単な書類をつくり、入学時や年度のはじめに配っていただきたい。」

高橋委員 「子どもにプレッシャーにならないように配慮が必要。たださえ外国人の子どもはストレスで不登校になる子は多い。子どもが毎日学校に楽しく通うことが大切。」

エロック委員 「母文化・母語を大切にすることも、こうした選択肢の提示をしっかりとオリエンテーションの中で行っていただきたい。」

千田委員 「言葉を覚えただけでは日本社会に入れない。オリエンテーションなどで、日本で生きていく力を教えていくことが必要。」

モッハマト委員 「本日議論された、特別外国人募集の定員を増やすことは必要。オリエンテーションでシステムを知らせることも大切。」

鈴木委員 「担任の教師が子どもといる時間が一番長いので、担任の役割や姿勢が一番重要。」

金委員 「市はこれまで在日外国人教育基本方針づくりや民族学校への支援を行ってきた。学習支援に関しても、ここで議論を深めて提案していきたい」

中森委員 「勉強についていくためにはもっと支援が必要。国際交流センターから総合教育センターにつなげるシステムづくりも必要。また、国際交流センターから外国人に向けて情報発信できるようになるとよい。」

エロック委員 「国際交流センターの存在があまり知られていないことは問題。宣伝が足りない。」

張部会長 「今回は学習支援と国際理解教育について議論する。」

【社会生活部会】

朴部会長 「これから社会生活部会をはじめます。今日はこれまで話した医療のまとめをし、それから残されたテーマに入っていきます。」

(事務局が2月22日部会審議で出された意見を読み上げ)

パラード委員 「『いくつかの区で別々に医療支援の取り組みがはじまっている。それらを結びつけるのがポイント。』という部分が重要だと思う。代表者会議は『結び付ける』役割をこなせるのではないか。」

金成美委員 「提言にするのは医療とこれから話す生活全般の2つでよいのか。」

朴部会長 「医療について、提言にしたいという意見は今出た。多文化生活については、これから意見が出れば提言にすることになる。医療について、提言を出したいということではいいか。」

(異議なし)

朴部会長 「事務局から、これまでの医療についての審議をまとめた内容を説明してほしい。」

(事務局が医療についてのこれまでの意見のまとめを読み上げ)

朴部会長 「皆さんが今の内容でよければ、次のテーマに移り、そちらを議論してから最終的に提言案をまとめるときに今の資料を出すことにしたい。」

趙委員 「提言内容は医療通訳だけではなく、もっと幅広いものになるということではいいか。」

朴部会長 「そうなる。では、多文化共生、生活について何か意見はないか。」

高委員 「私は日本で何十年も住んでいるので文化の差を感じたり日常生活の困難は具体的にはないが、やはり新たに日本に来た外国人には生活の問題、特に金銭的な問題があるようだ。外国人で裕福な家庭は少なく、特に医療の問題は大きい。医療通訳は医療保険から費用が出るようになるとうい。総合病院にかかるときに、紹介状がないと余計にお金がかかるとか、入院時に差額ベッドについて説明がなく、個室を希望したら差額をたくさん請求されたという外国人の話聞いたことがある。処方箋のことなどでも、病院はもっと説明するべきだと思う。日本は医療が発達しているが、それだけにお金もかかる。ボランティアでカバーできるものではない。外国人に在留許可を与えた日本政府が制度的に救済するべきだと思う。きちんと対応し、世界に発信すれば日本の国際的地位も上がるのではないか。」

趙委員 「高齢化社会の日本では、これから介護の人材も海外から入ってくる。在日や日本人の配偶者などだけでなく、多様な背景の外国人が移民として来ることになる。入国する人はすべて保険に入るようにするなど、国として移民を受け入れる制度を考えるべきだ。また、外国人市民側は、自分が市民として、住民として地域をどのようによりよいものにできるのかという視点が大切。」

裴委員 「自分も在日で、新たに日本に来たほかの外国人から学んでいきたい。日本という国自体にある問題を改善していきたい。先日警察官の職務質問があったが、私が正式な身分証明書である運転免許証を提示したのに、外国人登録証も出すように言われ、登録番号を控えていた。『どうして運転免許証ではダメなのですか』とたずねてもはっきりした返答はなかった。」

アディカリ委員 「日本ではなんでもすぐに登録証の番号をとられる。近頃はどこでも多文化共生というが、日本人はわかっていないと思う。いくら日本に貢献しても、ずっと外国人として見られてしまう。多文化共生とは何か、代表者会議でももっと詳しく定義するべきだと思う。」

パラード委員 「日本国籍をとったのに、ほかの日本人からはいつまでも外国人と見られると知っている。知人を知っている。イベントをいくら開いても、多文化共生の意味を理解していない。私も職務質問を受けることがある。その際になぜか周りの日本人には聞かないで、外国人だけに質問をするのか、理由もはっきりしないので不愉快。多文化共生について、どのような形がいいのかわからないが代表者会議として何ができるのか考えたほうがいい。イベントや子どもの教育などに関わっている代表者も多いが、とにかく、われわれから積極的に関わることが重要。」

金成美委員 「これまでの話とは別なテーマだが、外国人の相談窓口について。川崎市の国際交流センターの外国人相談の電話は、その言語専用の電話番号がない。これは、日本語ができない人にとってはつらい。また窓口などの情報提供だけでは困っている人に余力がない場合につらい。問題解決までできる体制が大切だと思う。まず母国語による情報提供、それから問題解決をする。専門家が必要になる。それから、多文化共生という言葉は、日本人対外国人ととらえるのではなく、人と人、障害者や子どもなど、それぞれの多様性のことを考えたい。」

ユナズ委員 「相談窓口の直通電話のことはこれまでの提言にはのっていないので、出せるのではないかな。」

高委員 「大変費用がかかるだろう。一つの解決策として住民同士の助け合いがある。私は自治会長をやっている、ここにはさまざまな生活の問題が持ち込まれる。私の地域にもニューカマーの外国人の家族がいて、ごみの分別もできなかつたし、医療や病院のこと、相談窓口のこと、何もわからずに困っていたが、ひとつひとつ教えていくことで解決していった。」

趙委員 「つまり外国人市民の先輩としての役割を担うことができる。日本人にはなぜトラブルになるのかわからないようなことも、外国人として理解できる。だから町内会やPTAにわれわれが積極的に関わることが重要。障害者などもそうだが、ちょっとした手助けで社会参加する側に回る人がたくさんいる。代表者会議からの提案で作られた多言語情報『外国人の皆さんへ』を改訂することで対応できないか。QRコードをつくらせたり、URLをのせるなど。」

朴部会長 「相談電話を直通ダイヤルにするのはお金もあまりかからないのではないかな。自動応答にしてゴミのことを番号で選択し、あとで電話をしてもらって希望の時間も選択し、その時間に言葉の出来る相談員が電話をするなど。」

趙委員 「限定せずに、行政にやり方をゆだねたらいいのではないかな。」

金蓓委員 「医療の話だが、滞在が1年程度の研修生に日本の医療制度、国民健康保険の加入や保険料の減額の申請の仕方などの説明が必要。国民健康保険は必要ないと思っている研修生も多い。外国人向けの翻訳したものがほしい。また言葉のできる相談電話があるといい。」

朴部会長 「保険に入らない外国人がいるのは、制度や必要性を知らないなど理由がある。きちんとした制度の説明資料などを渡すべき。そうでないと無保険の外国人が医療費を滞納するなどの問題がでる。」

アディカリ委員 「私の妻の出産のために母を母国から呼び寄せようとしたら、母が日本で滞在できるのは最長でも3ヶ月だけ。ビザがそうになっている。アメリカやオーストラリアなら1年以上滞在できる。」

朴部会長 「日本は家族一緒に住むことへの配慮が足りない。それは国連からも指摘されている。だから子どもだけ在留特別許可を出すなどということがおこる。」

趙委員 「在留資格制度についての今の話は過去の提言がある。次回までに各自読み直して、再度提言したほうがいい部分を整理してくるとよい」

ユナズ委員 「社会福祉の分野でなにかテーマはないか。」

金成美委員 「児童相談所のこと。外国人の親による虐待や、DVの問題などある。これらについて、神奈川県では外国人向けの支援はあるが、これからどうしていくのかという問題がある。」

朴部会長 「出入国管理行政については過去にも提言があるが、現在は指紋認証など、改悪されている点もある。外国人は労働者とみなされ、生活者の観点で考えられていないことが残念。」

金蓓委員 「就労差別についても過去に提言があるが、日本国籍を取得したのに職場で日本人と異なる扱いをされた人もいるなど、改善されていないと思う。」

朴部会長 「日本国籍を取得しても外見が異なるといろいろ苦労する。日本の均質性を重視する文化のため。これをどう変化させていくかだと思う。次回も生活のなかのいろいろな課題を投げかけて話したい。次回のためにほしい資料はあるか。」

高委員 「入管法がもうすぐ改正されるらしいが、その資料は出せるか。」

西山主幹 「現在国会に上程中の骨子案なら公開されていて用意できる。」

金成美委員 「多文化ソーシャルワーカーの資料がほしい。現在神奈川県で実例がある。愛知県も3年程前から取り組んでいる。」

朴部会長 「では、これで部会を終了する。」

【全体会】

各部会より部会審議の報告。

<< 教育文化部会の報告 >>

張部会長 「学習支援について引き続き検討した。多くの意見が出た。大人のボランティアだけではなく、子ども同士でボランティア会のようなものをつくって、日本人・外国人の子どもがいっしょに活動できれば良い勉強になるのではないかという意見。高校進学について、保護者向けの説明会を学校側からしっかり情報伝達をお願いしたいという意見。県立高校の在県外国人等特別募集について、外国人の子どもたちは日々増えているのに、10年間大きな定員数の変化がない、定員数を拡大できないかという意見。また同制度の受験資格は来日して3年以内となっているが、日本語学習の進捗は様々であり、3年たっても日本語がなかなか身につかない子どももいる、そうした子どもも考慮した緩和措置などを検討できないかという意見。その他、担任の先生の役割についてや、様々な情報を発信するために国際交流センターをもっと利用できないかという提案も出た。」

<< 社会生活部会の報告 >>

アディカリ委員 「これまで医療情報・診療時の問題・医療通訳やボランティアなどについて議論

してきた。以上のことについて提言とすることが合意された。本日は新しいテーマ、多文化共生について検討した。自治体や日本政府だけでなくわれわれも加わって、どのように住みやすく、楽しく、誇りある生活をつくっていけるか話し合っていく。われわれの考える多文化共生は、日本人と外国人という国による区分ではなく、人と人として考えた場合の理想的な関係ということで考えていきたい。その上で意見を出し合った。医療および制度の説明や医療通訳費用の健康保険の適用、外国人への職務質問の問題、電話での多言語相談について、ゴミ出しなど生活の様々な情報、両親の呼び寄せなどについて意見が出た。次回はこれまで出した提言をふまえて、多文化共生について何を議論していくか考えたい。」

【行事参加について】

趙委員長 「多文化フェスタみぞのくちと市民祭りにつき、今年も代表者会議として参加するか。」

全員一致で参加を決定。

【各種実行委員会について】

趙委員長 「全員がどこかの実行委員会に参加する。全員忘れずに希望調査票を提出のこと。」

【市の審議会等の委員について】

- ・財団法人川崎市国際交流協会第11期評議員を選出：朴 海淑

委員長 「以上で2009年度第1回第1日会議を閉会する。」

(午後 4時46分 閉会)